定例会に提出された議案は、町長提出 が行われ、原案どお り可決されました。 り可決されました。 ちこよる一般質問を行 い、3月7日に閉会 しました。

3月定例会 令和6年3月定例 会は、2月22日に招 集され16日間の会期

賛成=○ 反対=●

議案23件、報告2件のうち、賛否が分かれた案件は4件でした。議案名中の「横芝光町」と「~について」は、省略表示しています。

	、報告を行のうら、責告が力がれた条件は4件でした		1	2	3	<i>Д</i> БШЈ 4	ے ر 5	6	7	8	9	10	、 <sub>11</sub>	12	13	14	15	16
議	議案名	議	森	内	霞	市	印	小	森	秋	宮宮	山	鈴	鈴	JII	JII	鈴	鈴
案番		決結		田		原	東	倉	Ш	鹿	薗	﨑	木	木	島	島富	木	木
番号		巣	大地	美穂	浩子	成一	彦治	弘業	貴恵	幹夫	博香	義貞	和彦	輝男	仁	士子	克 征	唯夫
議 案 第1号	犯罪被害者等支援条例の制定	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
議案第2号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例の制定	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	注)議	0	0	0	0	0
議 案 第3号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	長は	0	0	0	0	0
議案第4号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利 用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例 の一部を改正する条例の制定	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	議事進	0	0	0	0	0
議 案 第5号	印鑑条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	行を行う	0	0	0	0	0
議案第6号	介護保険条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
議 案 第7号	ホームヘルパー派遣手数料徴収条例を廃止する条例の制定	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	ため替	0	0	0	0	0
議案第8号	ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改 正する条例の制定	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	賛否表	0	0	0	0	0
議 案 第9号	社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	明は	0	0	0	0	0
議 案 第10号	町道路線の認定及び変更	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	しま	0	0	0	0	0
議 案 第11号	令和5年度一般会計補正予算(第11号)	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	せん。	0	0	0	0	0
議 案 第12号	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	賛否	0	0	0	0	0
議 案 第13号	令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	局数	0	0	0	0	0
議 案 第14号	令和5年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	の場	0	0	0	0	0
議 案 第15号	令和5年度東陽食肉センター特別会計補正予算(第1号)	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	合の	0	0	0	0	0
議 案 第16号	令和5年度病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	み、	0	0	0	0	0
議 案 第17号	令和6年度一般会計予算	原案可決	0	0	0	0	0	0		0			議長	0	0	0	0	0
議 案 第18号	令和6年度国民健康保険特別会計予算	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	採決」	0	0	0	0	0
議 案 第19号	令和6年度後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	ځ	0	0	0	0	0
議 案 第20号	令和6年度介護保険特別会計予算	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	して表	0	0	0	0	0
議 案 第21号	令和6年度東陽食肉センター特別会計予算	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	衣明 —	0	0	0	0	0
議 案 第22号	令和6年度病院事業会計予算	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ます	0	0	0	0	0
議 案 第23号	令和6年度農業集落排水事業会計予算	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-0	0	0	0	0	0
報 告 第1号	専決処分の報告(和解及び損害賠償額の決定)	<b>専決処分の報告(和解及び損害賠償額の決定)</b>																
報告第2号	専決処分の報告(空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定)																	
717 - 17	<del>5</del>																	

#### 陳情2件を不採択

3月定例会に提出された陳情2件は、民生文教常任委員会へ付託され、審査されました。結果は下記のとおりです。

件名・陳情者氏名	付 託 常任委員会	本会議の 採 決
陳情第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に関する陳情書 山武郡生活と健康を守る会 代 長 小川 征四郎 事務局長 忰山 兼重	民生文教 常任委員会 不採択	不採択
<b>陳情第2号</b> 帯状疱疹予防接種費用の助成を求める陳情書 山武郡生活と健康を守る会 会 長 小川 征四郎 事務局 忰山 兼重	民生文教 常任委員会 不採択	不採択

# 令和6年度各会計予算を可決

#### 一般会計予算 総額142億1,000万円

≪令和6年度会計別予算状況≫

	숲 計	名	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	増減率 (%)
_	般	会 計	142億1,000万円	126億 300万円	16億 700万円	12.8
	国民健康保	険 特 別 会 計	27億1,100万円	28億7,800万円	△1億6,700万円	△ 5.8
   特	後期高齢者医	療特別会計	3億5,900万円	3億4,500万円	1,400万円	4.1
別会計	介 護 保 険	特 別 会 計	26億1,600万円	28億 500万円	△1億8,900万円	△ 6.7
計	農業集落排水區	事業特別会計	_	6,820万円	△6,820万円	△ 100.0
	東陽食肉センター特別会		2億1,080万円	2億2,700万円	△1,620万円	△ 7.1
病院	記事業会計	収益的支出	17億5,440万円	18億2,400万円	△6,960万円	△ 3.8
) १७५ । 	て 争 未 云 司	資本的支出	1億 21万円	1億7,470万円	△7,449万円	△ 42.6
農業	集 落 排 水	収益的支出	6,821万円	_	6,821万円	100.0
事	業 会 計	資本的支出	3,742万円	_	3,742万円	100.0
予	算	総 額	220億6,704万円	209億2,490万円	11億4,214万円	5.5

<sup>※</sup>特別会計、病院事業会計及び農業集落排水事業会計は、特定の事業をより円滑に効率よく進めるため一般会計とは別 に経理を行っています。

## 1月臨時会

### 専決処分・条例改正を可決

令和6年1月臨時会は、1月31日に招集され1日の会期で開催されました。 臨時会に提出された議案は、町長提出5議案と報告1件で、慎重な審議の結果、 原案どおり可決されました。

## 議決結果 ≪ 1 月臨時会≫

賛成=○ 反対=●

議案5件、報告1件のうち、賛否が分かれた案件はありませんでした。議案名中の「横芝光町」と「~について」は、省略表示しています。

===		-24	1	1 2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
議案番号	議案名	議決結	森	内田	霞	市原	印東	小倉	森川	秋鹿	宮薗	山﨑	鈴木	鈴木	川島	三島三	鈴木	鈴木
号		結果	大地	美穂	浩子	成一	彦治	弘業	貴恵	幹夫	博香	義貞	和彦	輝男	仁	士子	克征	唯夫
議 案 第1号	専決処分の承認を求めること(和解及び損害賠償額の決定)	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0
議案第2号	専決処分の承認を求めること(和解及び損害賠償額の決定)	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0
議 案 第3号	専決処分の承認を求めること(和解及び損害賠償額の決定)	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0
議案第4号	専決処分の承認を求めること(令和5年度一般会計補正 予算(第10号))	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0
議 案 第5号	使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
報 告 第1号	専決処分の報告(和解及び損害賠償額の決定)	•											•					

<sup>※</sup>議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長採決」として表明します。

<sup>※</sup>農業集落排水事業特別会計は令和6年度より農業集落排水事業会計へ移行しました。